

米軍基地環境カルテ

鳥島射爆撃場（施設番号：FAC6077）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。
第3版	令和8年3月	「令和6年版 日本の防衛 防衛白書（令和6年防衛省）」、「沖縄の米軍基地（令和6年3月沖縄県）」及び「環境白書（平成27年度報告～令和5年度報告沖縄県）」を反映させた改訂。

目次

75. 鳥島射爆撃場（施設番号：FAC6077）	1
75.1 基本情報	1
75.1.1 名称	1
75.1.2 所在地、広さ（施設面積）	1
75.1.3 施設の概要等	2
75.1.4 施設の管理及び用途	2
75.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	2
75.1.6 土地利用規制図	3
75.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	3
75.2.1 基地等の土地の状況	3
75.2.1.1 地形分類図	3
75.2.1.2 表層地質図	3
75.2.1.3 土壌図	3
75.2.1.4 切盛土分布図	3
75.2.2 基地内の施設の使用状況	3
75.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	3
75.2.2.2 施設等使用履歴	3
75.3 基地等の環境状況	4
75.3.1 自然環境（植物）	4
75.3.1.1 現存植生図	4
75.3.1.2 植生自然度図	4
75.3.1.3 特定植物群落	4
75.3.1.4 重要な種、貴重な種等	4
75.3.2 自然環境（動物）	4
75.3.2.1 重要な種、貴重な種等	4
75.3.3 水利用状況	4
75.3.3.1 水利用状況	4
75.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	4
75.3.3.3 河川及びダムの分布状況	4
75.3.4 地下水の状況	5
75.3.4.1 地下水基盤面等高線図	5
75.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等	5
75.4.1 事故等の概要	5
75.4.2 事故等発生場所	5
75.5 環境調査を実施する場合の留意事項	5

75.6	その他情報	6
75.7	環境等に関する通常監視について	6

75. 鳥島射爆撃場（施設番号：FAC6077）

75.1 基本情報

75.1.1 名称

鳥島射爆撃場（施設番号：FAC6077）

75.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和47年5月15日>

所在地：仲里村字宇江城

広 さ：約39,100 m²

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15メモ等）（仮訳）」（1972年5月）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<令和6年3月現在>

所在地：久米島町（字宇江城、字仲村渠）

広 さ：41 千m²

地主数：1人

駐留軍従業員数：－

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

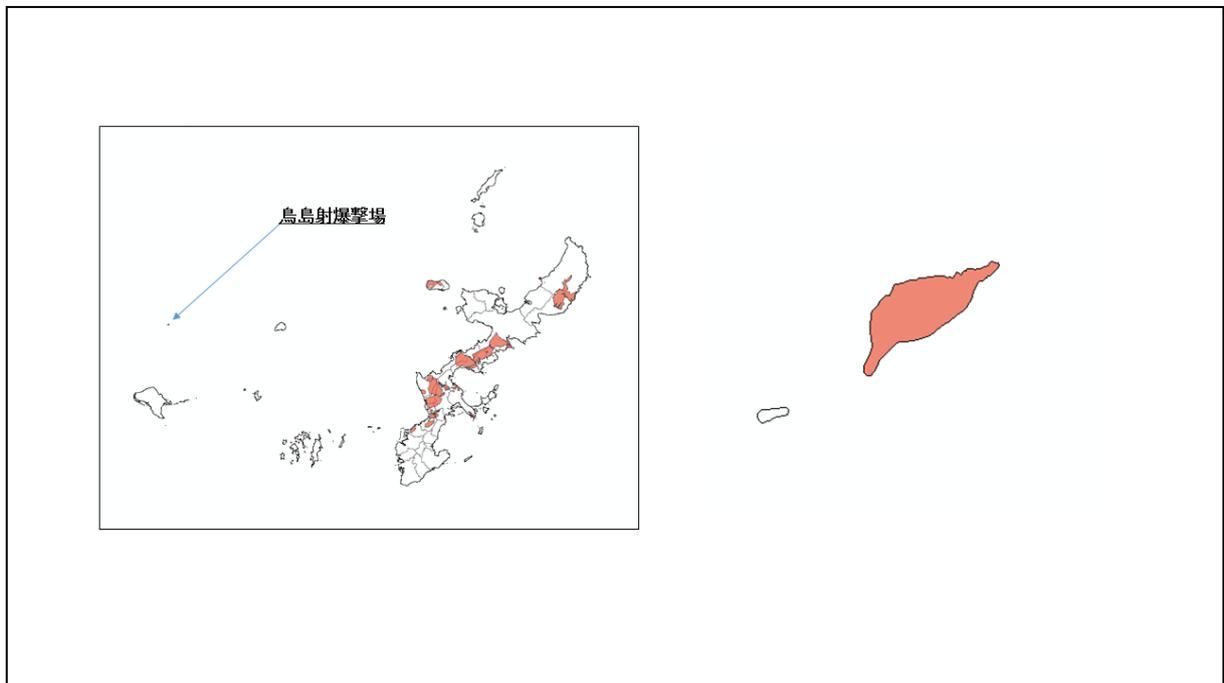


図 75-1 鳥島射爆撃場の位置図（平成28年時）



出典：「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

図 75-2 鳥島射爆撃場の航空写真

75.1.3 施設の概要等

鳥島は久米島の北方約 20 キロメートルに位置し、島全体が演習場となっている。また、航空自衛隊那覇基地久米島分屯基地内の一部が管制施設として地位協定第 2 条第 4 項（b）により、共同使用されている。

同施設での演習は、午前 6 時から午後 2 時までほとんど毎日行われている。演習の主な内容は、空対地射爆撃訓練である。

本施設は、平成 23 年 10 月 21 日に特定防衛施設に指定されている。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

75.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：第 18 航空団第 18 運用群

使用部隊名：空軍、海軍、海兵隊

使用主目的：空対地射爆撃場

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

75.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

<返還計画>

なし。

<跡地利用計画>

策定されていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

75. 1. 6 土地利用規制図

鳥島射爆撃場にある鳥島の土地利用規制図は作成されていない。

75. 2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

75. 2. 1 基地等の土地の状況

75. 2. 1. 1 地形分類図

鳥島射爆撃場にある鳥島の地形分類図は作成されていない。

75. 2. 1. 2 表層地質図

鳥島射爆撃場にある鳥島の表層地質図は作成されていない。

75. 2. 1. 3 土壌図

鳥島射爆撃場にある鳥島の土壌図を図面集「土壌図D」に示す。

75. 2. 1. 4 切盛土分布図

鳥島射爆撃場の切盛土分布図は作成されていない。

75. 2. 2 基地内の施設の使用状況

75. 2. 2. 1 施設配置図（埋設物含む）

鳥島射爆撃場の施設配置図は確認できなかった。

75. 2. 2. 2 施設等使用履歴

昭和 20 年	米軍の軍事占領の継続として使用開始（旧琉球射爆撃場）。
昭和 26 年 10 月 17 日	射爆撃場として使用。
昭和 47 年 5 月 15 日	「琉球射爆撃場」が「鳥島射爆撃場」として提供開始（使用主目的：空対地射爆撃場）。
昭和 50 年 9 月 19 日	管制施設として建物約 3,100 m ² （航空自衛隊那覇基地久米島分屯基地内）を追加提供（2-4-(b) 提供）。
昭和 53 年 6 月 30 日	米軍が一時使用していた航空自衛隊那覇基地久米島分屯基地内の花咲港部分 750 m ² を返還。
昭和 57 年 9 月 20 日	管制施設として建物約 430 m ² （航空自衛隊那覇基地久米島分屯基地内施設）を追加提供（2-4-(b) 提供、年 4 週間使用）。
昭和 61 年 4 月 3 日	使用条件に、追加提供建物の使用期間について新たに「昭和 61 年 12 月 31 日までの間の必要な一定の期間」を追加。
平成 18 年 12 月 14 日	航空自衛隊久米島分屯基地内の建物（地位協定第 2 条 4 項（b）適用）の一部約 20 m ² を返還。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

<主要建物及び工作物>

建 物：－

工作物：－

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

75.3 基地等の環境状況

75.3.1 自然環境（植物）

75.3.1.1 現存植生図

鳥島射爆撃場にある鳥島の現存植生図を図面集「現存植生図D」に示す。

75.3.1.2 植生自然度図

鳥島射爆撃場にある鳥島の植生自然度図を図面集「植生自然度図D」に示す。

75.3.1.3 特定植物群落

鳥島射爆撃場にある鳥島において、特定植物群落の該当はない。

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

75.3.1.4 重要な種、貴重な種等

鳥島射爆撃場にある鳥島の重要な種、貴重な種等（植物）は確認できなかった。

出典：「～平成27年度版～文化財課要覧」（2015、沖縄県教育庁文化財課）を参照

75.3.2 自然環境（動物）

75.3.2.1 重要な種、貴重な種等

鳥島射爆撃場にある鳥島の重要な種、貴重な種等（動物）は確認できなかった。

出典：「自然環境の保全に関する指針 [沖縄島周辺諸島及び大東諸島編]」（平成12年3月、沖縄県文化環境部自然保護課）を参照

75.3.3 水利用状況

75.3.3.1 水利用状況

鳥島射爆撃場にある鳥島に、水道用水や工業用水の水源となるダム、河川、地下水、海水淡水化施設はない。

75.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

鳥島射爆撃場にある鳥島の井戸・湧水分布状況は作成されていない。

75.3.3.3 河川及びダムの分布状況

鳥島射爆撃場にある鳥島に、二級河川、準用河川、国・県管理ダムはない。

75.3.4 地下水の状況

75.3.4.1 地下水基盤面等高線図

鳥島射爆撃場にある鳥島の地下水基盤面等高線図は作成されていない。

75.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等

75.4.1 事故等の概要

鳥島射爆撃場における米軍の活動に起因する環境関連事故等の概要を表 75-1 に示す。鳥島射爆撃場では、劣化ウラン弾の使用が確認された。

表 75-1 鳥島射爆撃場における環境関連事故等の概要

発生年月日	発生場所	概要	備考
平成9年 2月10日	鳥島射爆撃場	平成7年12月～平成8年1月にかけて、鳥島射爆撃場で劣化ウランを含有する徹甲焼夷弾を使用していたことが判明した。	劣化ウラン弾使用

出典：「沖縄の米軍基地」（平成15年3月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

75.4.2 事故等発生場所

平成9年2月10日に明らかとなった劣化ウラン弾誤使用事件に絡み、同年行われた環境調査の結果、鳥島北側丘の南斜面の土壌の一部に劣化ウランが含まれていたものの、鳥島における劣化ウランの影響範囲は極めて限られたものであり、鳥島に立ち入ったとしてもその影響は十分に小さいと報告された。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成25年3月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

75.5 環境調査を実施する場合の留意事項

鳥島射爆撃場は、島全体が演習場として使用されているが、訓練の内容や使用弾薬等の情報が詳細に把握できていない。

- 1 演習場として使用されているため、実施された訓練の内容や使用弾薬等の情報を正確に把握し、調査計画立案に反映させる必要がある。
- 2 演習場内には不発弾の存在が懸念されることから、環境調査を実施する前に安全性を確認する必要がある。
- 3 弾薬や化学薬品等による汚染が懸念されることから、土壌汚染調査及び地下水調査を行う。

75.6 その他情報

沖縄県が、米国立公文書記録管理局（National Archives and Records Administration, NARA）（以下、「NARA」と言う。）で収集した在日米軍関係資料のうち、鳥島射爆撃場に関する環境関連情報の概要を表 75-2 に示す。

鳥島射爆撃場については、以下の資料が確認された。

表 75-2 鳥島射爆撃場に関する環境関連情報の概要（NARA 収蔵）

年月日	場所	資料の種類	概要
1969 年 3 月 17 日	—	文書	米空軍・海軍による航空機から地表への爆撃訓練について記されている。

75.7 環境等に関する通常監視について

鳥島射爆撃場において、沖縄県による環境等に関する通常監視は行われていない。

出典：「環境白書」（昭和 51 年度報告～令和 5 年度報告、沖縄県）を参照